

## 松山市滞納整理システム調達仕様書案に係る意見招請

松山市では、「松山市滞納整理システム構築事業業務委託」に係る調達を総合評価落札方式による一般競争入札で実施する予定です。

つきましては、調達仕様書（案）、業務機能要件書（案）を公表し、事業者等からの意見を募集しますので、下記により意見をお寄せください。

### 1. 資料等の配布について

#### (1) 配布資料等

本意見招請のために、以下を配布します。

- ・仕様書（案）
- ・業務機能要件書（案）
- ・様式1 意見書
- ・様式2 質問書

これらは紙ベース1部と電子媒体（CD-R）1枚で配布します。

#### (2) 配布場所（意見提出場所）

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 理財部 納税課

電話：089-948-6316 FAX：089-934-1802

メールアドレス：nouzei@city.matsuyama.ehime.jp

#### (3) 配布期間

令和元年 5月16日（木）午後1時から

令和元年 5月24日（金）午後5時まで

## 2. 意見提出について

### (1) 意見提出方法

仕様書（案）と業務機能要件書（案）に対する意見書（様式1）を、電子媒体（CD-R もしくは電子メール）で提出してください。

### (2) 意見提出先

1 (2) 配布場所と同じ。

### (3) 意見提出期限

令和元年6月7日（金）午後5時まで（郵送による場合は必着のこと）

## 3. 質問について

### (1) 質問提出方法

本件の内容等について質問がある場合は、質問書（様式2）にて提出してください。提出は電子メールのみとし、件名は「松山市滞納整理システム調達仕様書案に係る意見招請の質問」として送信してください。

### (2) 質問提出先

1 (2) 配布場所と同じ。

### (3) 質問受付期間

令和元年5月16日（木）午後1時から令和元年5月28日（火）午後5時まで

### (4) 回答

質問に対する回答は、随時電子メールで行います。  
最終の回答は、令和元年5月31日（金）までに行います。

## 4. 意見内容の公表について

機能要件書及び仕様書について提出された意見と対応については、意見を提出した事業者等に公表します。